



発行所

山形新聞社

山形市旅籠町2-5-12

電話 代表023 (622) 5271

Copyright (c) 2013
Yamagata Shimbun

2013年

6月11日

〈火曜日〉

電子
速報版

購読申し込み
(9-17時)

0120-81-8040

やまがた
ニュースオンライン
yamagata-np.jp

携帯・スマホ
yamagata-np.jp
/mobile/



詳しくは山形新聞を
ご覧ください。

浅山被告に死刑

東京地裁 判決 山形などで3人殺害

山形と東京で男女計3人を殺害したとして、殺人や現住建造物等放火、ストーカー規制法違反などの罪に問われた無職浅山克己被告(47) Ⅱ名古屋市昭和区Ⅱの裁判員裁判で、東京地裁(平木正洋裁判長)は11日、求刑通り死刑の判決を言い渡した。



浅山克己被告

検察側は裁判で、浅山被告が元交際相手の

男性2人のことを支配するため、邪魔になる家族を殺害した、と主張。弁護側は、夫婦が死亡した山形市の放火事件について「殺意はなかった」とし、死刑を回避するよう求めている。

民家が全焼し、山家武義さん夫婦が死亡した火災現場 Ⅱ2010年10月2日午後10時38分、山形市下条町4丁目

判決によると、浅山被告は2010年10月、山形市下条町4丁目の山家武義さんⅡ当時(71)Ⅱ宅に放火し、山家さんと妻和子さんⅡ当時(69)Ⅱを殺害した。また、11年11月に妻(44)と共謀し、東京都江東区のマンションで住人の大塚達子

さんⅡ当時(76)Ⅱに大型のたらいをかぶせて中で炭を燃やし、一酸化炭素中毒で殺害した。

浅山被告は山家さんの長男、大塚さんの長男とそれぞれの事件が発生する前に交際。懲役18年の有罪判決が確定した妻は、証人尋問で「友人だった浅山被告のペットの犬を世話する必要があったため、結婚して同居した」と証言していた。